

お薬の処方について

現在、一部の医薬品について、供給が不安定な状況が続いています。

当院では、後発医薬品の使用推進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っています。

当院では、後発品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合にも、皆様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方についてご不明な点がありましたら、当院スタッフまでご相談ください。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

まるやまファミリークリニック 院長